



## 令和6年能登半島地震の被災者に市営住宅を無償提供

秩父市は、石川県能登地方を震源とする地震で被災した方に、市営住宅を無償で提供することとしました。

対 象：石川県、富山県、新潟県及び福井県内の災害救助法が適用された市町村に住む被災者で  
住まいにお困りの方

提供戸数：8戸（準備ができ次第提供）

提供期間：6か月（最長1年まで更新可）

家賃等：家賃、敷金は免除（光熱水費、共益費は入居者負担）

必要書類等：入居申請書

罹災証明書（入居後の提出も可）

自動車運転免許証等の本人確認書類

※その他、状況に応じて必要な書類があります。

受付日時：令和6年1月15日（月）から

午前8時30分から午後5時まで（土日祝を除く）

総合窓口：総務部危機管理課 ☎0494-22-2206

総務部危機管理課

担当者：強谷

☎0494-22-2206

FAX：0494-22-1363